

## 国立大学法人秋田大学との取引に関する誓約書

当社（当法人）は、国立大学法人秋田大学（以下「秋田大学」という。）との取引に当たり、次のことを遵守することを誓約します。

- 1 秋田大学会計規程，秋田大学会計実施細則，秋田大学契約基準を遵守するとともに，不正に関与しないこと。
- 2 秋田大学内部監査，その他調査等において，取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。
- 3 秋田大学構成員（教職員，その他関連する者）から不正な行為の依頼等があった場合には，貴学の告発（通報）窓口へ連絡すること。
- 4 取引にあたって知り得た秋田大学の保有する個人情報，又は秋田大学から提供を受けた個人情報については，その保護の重要性を認識し，次の各号により適正に取扱うこと。
  - 一 当社（当法人）又はその使用する者は，業務遂行上知り得た個人情報を他人に知らせ，また，他の目的に使用してはならない。当該業務が終了，又は解除された後においても同様とする。
  - 二 秋田大学から提供された個人情報が記録された資料等を秋田大学の書面による承諾を得ないで，複写，複製，改ざん又は消去してはならない。
  - 三 個人情報の取扱について前各号に違反する事態が生じ，又は生じる恐れがあることを知ったときは，速やかに秋田大学に報告し，秋田大学の指示に従うものとする。
  - 四 秋田大学から提供された個人情報，又は業務遂行上自らが収集，作成した個人情報が記録された資料等は業務の完了後，直ちに秋田大学に返

還し、又は引き渡すものとする。

五 秋田大学は、当社（当法人）が前各号に違反したときは、契約を解除することができるものとする。この場合において、秋田大学に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければならない。

5 業務等の全部又は一部を第三者に委任し、又は請け負わせないこと。ただし、あらかじめ、秋田大学の書面による承諾を得た場合はこの限りでない。

6 不正または本誓約書への違反が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。

令和 年 月 日

国立大学法人秋田大学長 殿

住 所	_____
社名（法人名）	_____
代表者役職	_____
代表者氏名	_____ 印